

平成23年 9月 日

志摩市長 大口 秀和 様

志摩地区保育所・幼稚園一体化施設整備検討委員会
委員長 山下 弘

志摩地区保育所・幼稚園一体化施設整備に関する報告について

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、志摩地区一体化施設整備事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、下記のとおり報告させていただきます。

記

○ 協議事項

1. 市側から改修工事について、設計図に基づいて説明があった。
階段、保育室、手洗い場、園庭等について協議がなされた。
2. 志摩地区の幼保一体化施設の名称は「志摩市立志摩幼保園」、構成機関としては「志摩市立志摩幼稚園」と「志摩市立志摩保育所」とする旨の提案があり協議により決定した。
3. 委員から現和具幼稚園においても、志摩幼保園に入る志摩幼稚園と同様に冬休み・春休みの預かり保育を行って欲しい旨の要望があった。しかし、市の方針として冬休み・春休みの預かり保育を行わず、冬休み・春休みの預かり保育を希望する場合は、志摩幼稚園に入園して欲しい旨の説明があった。
また、現和具幼稚園で冬休み・春休みの預かり保育を行えないならば、放課後児童クラブを児童館へ変更し、幼稚園児を預かって欲しい旨の要望があった。しかし、市の方針として、幼稚園児の預かりを行わないため、児童館への変更は行わない旨の説明があった。

上記が委員会協議の重点項目でありました。

裏面及び別紙に委員会の議事録・回答書を添付いたしまして、委員会報告とします。

○ その他事項

1. 5階まで通常階段の設置があるため、5階の物品の整理を行い、避難場所の確保を要望し、市側より整備するとの説明があった。
2. 志摩保育所3歳児が1階と2階にわかれることがないように、1階の志摩幼稚園の定員を設定して欲しい旨の要望があった。しかし、和具地区以外からの4・5歳児の受け入れが可能であり、幼稚園では保育所のような入所の必要性が高い児童を優先的に入所できるという基準がないため、定員の設定を行わない旨の説明が市側からあった。
3. 幼保園での行事、帽子・園服、保護者会規約等は、保護者会と現場の保育士・幼稚園教諭で協議の上、2月の入園説明会をめぐり決定する。